

72歳。配達ボランティア

独居老人の給食サービス

林 芳明さん
(北祝)

師走。暖冬の気配ではあるが人の心はとかくすさびやすい。その中であって、善意を贈り続ける人もある。本シリーズの最後はあなたがかい心をもつ人の紹介です。

林芳明さん。七十二歳。クリーニング店の社長を退いていま社会への思返しを考え、実行しつつある。その善意をたたえて去る十月、県社会福祉大会で県

知事から感謝状が贈られた。林さんが四十年間働いてきたクリーニング店を跡継ぎに譲って引退したのは三年前。そのとき、老人サービスのために、町社会福祉協議会が自動車運転のボランティアを募集しているのを知った。

自動車の運転歴は二十二年。「年はとっているがまだまだ自信がある」とのこと。早速申し



ここに人あり
⑫

出た。そして、ひとり暮らし老人を特別養護老人ホーム白松苑の一日サービスに運んだり、給食サービスの昼食を家庭に運んだりしてきた。

現在は交替する人もあり、第一、第三水曜日に四軒だけ自分の車で運んでいる。「手分けをしないと食事冷めるから」とのこと。

「これまで多くの方々のお力を得て今日まで生きてきました。ありがたいことです。私はいまだに身体に自信があります。だからお世話できるときはさせていたいです。そう思ってやらせていただいています。いつまたお世話になるかもしれませんものね」

本来ならば人の手を思わせても仕方ない年齢だが、使命感をもつて続けようとするところに若さが宿るのであろうか。カラーシャツとチェックの洋服が似合う熟年である。

◇ 「ここに人あり」のシリーズは今回で終ります。町内にはこうした企画ものにご登場いただきたい方がまだまだおられますが、一月以来の十二人で一区切りさせていただきました。

します の予算執行状況

地方自治法および町条例に基づいて昭和五十九年度財政状況(昭和五十九年九月三十日現在)を公表します。

阿知須町長
三好正之

1. 歳入歳出予算の執行状況(自昭和59年4月1日至昭和59年9月30日) (単位:千円)

一般会計			
歳入予算額	1,661,188	歳出予算額	1,661,188
収入済額	680,079	支出済額	507,076
前期まで累計	0	前期まで累計	0
収入率	40.9%	支出率	30.5%
国保会計			
歳入予算額	323,086	歳出予算額	323,086
収入済額	128,843	支出済額	118,546
前期まで累計	0	前期まで累計	0
収入率	39.9%	支出率	36.7%
老人保健会計			
歳入予算額	604,456	歳出予算額	604,456
収入済額	351,725	支出済額	296,949
前期まで累計	0	前期まで累計	0
収入率	58.2%	支出率	49.1%
交通共済会計			
歳入予算額	5,806	歳出予算額	5,806
収入済額	7,462	支出済額	3,355
前期まで累計	0	前期まで累計	0
収入率	128.5%	支出率	57.8%
同和地区住宅資金会計			
歳入予算額	779	歳出予算額	779
収入済額	931	支出済額	2
前期まで累計	0	前期まで累計	0
収入率	119.5%	支出率	0.3%
同和福祉援護資金会計			
歳入予算額	4	歳出予算額	4
収入済額	1	支出済額	0
前期まで累計	0	前期まで累計	0
収入率	25.0%	支出率	0.0%

2. 町債及び一時借入金の現在高(昭和59年9月30日) (単位:千円)

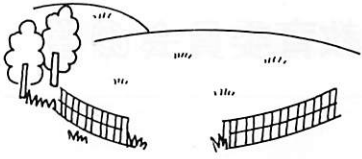
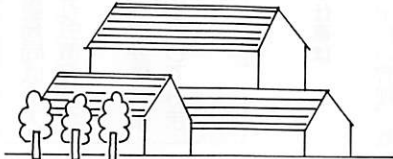
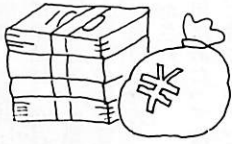
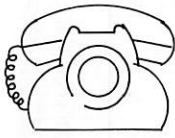

(1) 町債	2,253,067
(2) 一時借入金	0

特 一 別 般 会 会 計 計

一般会計は当初予算に約四千万円を追加
一般会計は当初予算十六億二千六百六十九万九千円に九月補正で二千九百四十八万九千円を追加し、歳入・歳出総額は十六億六千八百八十八千円となっております。

補正の内訳は次のとおりです。
● 地域住宅計画事業費 千円
● 新道下橋架替事業負担金 五百九十五万五千円
● 宇部市営バスゴルフ場線負担金 四百八十一万五千円
● 個人墓基礎工事費 四百五十万五千円
● 公用車庫建築工事費 百五十五万五千円
● 予算に対する収支状況をみると、歳入は六億八千七百九千円、収入率は四〇・九%、歳出は五億七千七百六千円、支出率は三〇・五%となっております。

3. 町有財産の概況 (昭和59年9月30日現在)

(1) 土 地 843,254.79㎡ 	(2) 建 物 22,231.09㎡ 	公 表 今年度		
(3) 町一般基本金 456,899千円 	(4) 電話債券 710千円 			(5) 出資金 110,914千円 

予算並びに収入支出に関する事項

1. 収益的収入及び支出

収 入				支 出			
区 分	予算額	9月末現在 執行額	執行率 %	区 分	予算額	9月末現在 執行額	執行率 %
水道事業収益	98,130,000	38,087,308	38.8	水道事業費	98,130,000	36,098,884	36.8
(1)営業収益	66,020,000	36,878,820	55.9	(1)営業費用	73,441,000	24,292,182	33.1
(2)営業外収益	32,105,000	1,208,488	3.8	(2)営業外費用	24,584,000	11,806,702	48.0
(3)特別利益	5,000	0	0	(3)特別損失	5,000	0	0
				(4)予備費	100,000	0	0

2. 資本的収入及び支出

収 入				支 出			
区 分	予算額	9月末現在 執行額	執行率 %	区 分	予算額	9月末現在 執行額	執行率 %
資本的収入	51,500,000	0	0	資本的支出	55,399,000	1,872,534	3.4
(1)企業債	50,000,000	0	0	(1)建設改良費	52,780,000	584,700	1.1
(2)工事負担金	1,500,000	0	0	(2)企業債償還金	2,619,000	1,287,834	49.2

昭和59年度 阿知須町

水道事業損益計算書(上期分)

(昭和59年4月1日～昭和59年9月30日)

(単位:円)

1. 営業収益	36,878,820
2. 営業費用	24,131,436
営業利益	12,747,384
3. 営業外収益	1,208,488
4. 営業外費用	11,531,973
経常利益	2,423,899
当期純利益	2,423,899
前年度未処分利益剰余金	6,169,389
当期末処分利益剰余金	8,593,288

(注) 固定資産減価償却額11,098,000円のうち
上半期償却予定額5,549,000円

昭和59年度 阿知須町

水道事業貸借対照表

(昭和59年9月30日現在)

(単位:円)

1. 固定資産	368,209,014
2. 流動資産	27,993,670
資産合計	396,202,684
3. 流動負債	14,700
負債合計	14,700
4. 資本金	366,267,919
5. 剰余金	29,920,065
資本合計	396,187,984
負債・資本合計	396,202,684

水道事業会計

業務実績 去年から岩倉・日地区の給水を開始したのに伴い給水戸数は千五百六十八戸となり、昨年の同期と比較して百六十四戸増加しました。配水量については、二十六

経営状況 今期の事業収入は三千八百八十七万三千八百円で、予算に対する執行率は三八・八%です。

野口地区の給水開始を予定し、今年後期には浜表、岡、井関、万四千九百四十五トンで、昨年の同期(四月～九月)と比較して五万三千二百四十トン増加しています。

ていますので、給水戸数・配水量とも増加が見込まれます。

八%となり、差し引き百九十八万八千四百二十四円の利益を生じます。これから当期内の固定資産減価償却予定額五百五十四万九千円を控除しますと、三百五十八万五千七百十八円の欠損となります。

今後とも欠損が予想されますので、経費の節減などに一層努力する考えです。

役場は11月 教育委員会の巻

教育委員会事務局は八人、課は総務課、社会教育課の二つです。
 今月は、この教育委員会事務局について紹介してみましよう。

総務課の主な仕事は

人事や予算、学校の管理、教育財産の管理などを担当しています。総務課には学校教育係という係が一つあり、学校に関する事務を行っています。

社会教育課の主な仕事は

町公民館、図書館、体育センターなどの社会教育機関の管理、社会教育推進のための事務——文化財の保存と管理、同和教育、視聴覚教育など——などを担当しています。係は、社会教育係と社会体育係の二つがあります。

勤労者体育センター利用日程表 (表1)

	10:00~12:00	13:00~16:00	16:00~18:00	18:00~20:00	20:00~22:00
日	A				
	B				
月	A	健康体操	中 学 校 学 校	町 役 場 学 校	す む れ 会
	B			バドミントン	さつき会
火	A		家庭婦人		卓球同好会
	B		バドミントン		阿知須バレーボールクラブ
水	A	健康体操		町役場バレーボールクラブ	初心者インディアカ教室
	B			J V C	スポーツ愛好会
木	A		家庭婦人		テニス同好会
	B		テニスクラブ		
金	A				バドミントン同好会
	B				
土	A		中 学 校 学 校		バレーボールクラブ
	B			岩倉バレーボールクラブ	インディアカ同好会

空白の部分は一般開放 (A=Aコート、B=Bコート)

公民館を利用する方法は

利用したい人は事前に公民館に「使用申請書」を提出してください。使用申請は一か月前から受け付けています。(大講堂は三か月前から受け付け)電話での申請は受け付けませんので、注意してください。
 また、使用にあたっては、公民館の規則に従っていただきます。

公民館内の図書室の利用方法

公民館の休館日以外は開いていますので、お気軽にご利用ください。

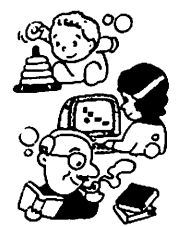
図書室内の図書は持ち出し禁止

止の本を除いて、貸し出しを禁止しています。貸し出す本の冊数は二冊までで、貸し出し期間は十日以内となっています。

勤労者体育センターの利用方法は

一般の人に広く利用していたために表1のとおり開放しています。
 利用したい人は直接、町公民館へ申し込んでください。土曜日午後・日曜祝祭日は役場直員に届け出てください。
 小学生以下の利用は保護者が必要です。

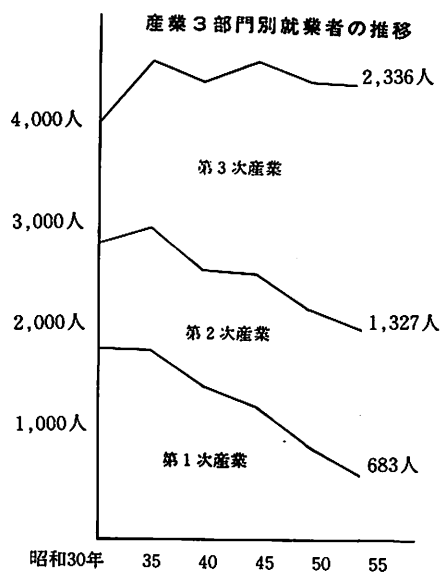
町の社会教育は「心あたたまる、うるおいのある町づくり」を目指し、町民のみならず、生涯を通して多種多様な学習活動地域活動ができるよう、その条件整備・環境づくりに努めています。
 具体的には、表2のような事業を主に行っています。



最近、社会教育の重要性が叫ばれていますが、町の社会教育について説明してもらえないか

統計でみるあじす 9

本町の産業 3部門別就業者の推移は、左のグラフのとおりです。
 第二次産業の就業者数は二十五年間や増えた程度ですが、第一次産業は半減し、第三次産業が倍増したのがわかります。
 内容を調べると、第一次産業の農業、漁業とも就業者が大幅に減っています。第二次産業は鉱業の就業者が約八十人減ったのに対して、建設業や製造業の就業者が約四百人増えています。
 第三次産業はサービス業を筆頭に商業、金融、保険業など、あらゆる業種で増えています。



(資料：阿知須町統計集)

保健婦の健康相談 一問一答 ⑨

問 これから年末にかけてお酒を飲む機会が増えてきますが、二日酔いなどを防ぐよい方法はないものでしょうか。

答 え 二日酔いや悪酔いはアルコールからつくられた不利用物(アセトアルデヒド)が体内で処理しきれなくなったり、体内の電解質のバランスがくずれてしまったりして起こります。これを防ぐためには次のことに注意してください。

- お酒を飲む前に牛乳や油こい物を食べておく
- 適量のアルコールを自分のペースで飲み、ほろ酔いで止めておく
- チャンポンなどで飲むと、適量がわからなくなるので注意する
- 体調の悪いときは飲まない

おもな社会教育事業の概要 (表2)

事業名	事業のねらい	事業名	事業のねらい
家庭教育の推進	幼児期における家庭教育の重要性にかんがみ幼児をもつ保護者が、その責任と誇りを持ち、より賢くより健やかに自信をもって子育てできるように努める。	同和教育推進事業	には学習活動を続けることにより、老年期にふさわしい社会能力を養い、世代の隔絶の幅をせばめ、健全で余暇の活用をはかることで生きがいのある生活が築けるように場の設定をする。
	幼児期の家庭教育の重要性にかんがみ、乳幼児の問題をテーマとし、それぞれの専門分野の講師に執筆を願い編集し、乳幼児をもつ家庭へ送付する。		人間性回復のために余暇の活用をはかりながら教養を高め、情操を養って精神的なうおいをもたらす、豊かな個性の実現に努める。
	子どもの人間形成の基礎をなす家庭教育の振興は極めて重要である。親が家庭教育のあり方について正しい理解をもつようPTAを対象に開設、推進する。		日本国憲法及び教育基本法の精神にのっとり、国の同和対策審議会及び山口県部落対策審議会の答申の主旨にもとづいて、人間尊重の精神を基盤とする正しい人権意識を確立し、差別の実態を正しく把握するとともに、科学的認識を育て、不合理や矛盾を見極め差別を許さない実践力を身につけ、近代社会の発展に貢献する民主的な町民の育成を図る。
たくましい阿知須の子の育成	すべての子どもが、健全なからだと健全な心を備えた「たくましい阿知須の子」を育てるためには、すべての成人の生活態度・社会活動のあり方について見直し、地域の実態をみつめ家庭・学校・社会教育が積極的に連携を図り、21世紀をになうたくましい子どもの育成を図る。	文化財保護事業及び埋蔵文化財発掘事業	今日の社会的、経済的條件の激しい変化の中で、町民全体の貴重な共同財産である文化財を受け継ぎ、引き継ぐことは、われわれに課せられた任務である。そこで、先人が築いたこれらの文化財に関して、町民の認識と理解の深め文化財愛護思想の普及を図る。
集団学習の推進	激しい社会の変化は教育・生活水準の高度化、就労婦人の増加など婦人の生活にも多くの影響をもたらす、婦人教育に多くの課題を提起している。これらの課題解決のため婦人の要望に応じた教育を開設する。	文化活動の振興	文化活動は人間がより人間的に豊かな心を持ち、その心を豊かにしていくための自主的な営みの継続である。そこで、学習への参加を促進し、芸術文化に親しむ機会の拡充を図る。また、文化活動を通じ、地域住民の新しい連帯感の確立を図る。
	青年自らのあり方を考え、地域社会の一員としての役割と自覚を高め仲間づくりを進める。	社会体育推進事業	健康で明るく、人間性豊かで活力ある生活を営むため、生涯教育の一環として体育・スポーツの生活化を図り、地域連帯感の醸成と心身ともにたくましい青少年の育成に努め、たくましい町民づくりを推進する。
	社会的な独立と責任を完全に公認されている成人一般（特に成人男子）は社会教育活動上、谷間にあるといわれている。「心の豊かさ」を求めて、また成人が学習しようとする態度そのものが社会や家庭に対し、大きな影響を及ぼすとともに、成人男子が社会教育の重要性を認識するために開設する。		
積極的な生きがいをどのように見出し、いくかが老後の重要な課題である。そのため			

あなたの声を!!

臨時教育審議会からのお願い

臨時教育審議会では、昭和59年9月5日の第1回総会以来、わが国の教育の在り方について審議を進めていますが、審議に当たって広く国民の皆様のご意見、ご要望を十分お聞きしたいと考えております。

個人、団体を問わず、国民の皆様からの教育改革等に関するご意見などをお寄せくださるようお願いいたします。

お寄せいただいたご意見などは、今後の審議に活用させていただきます。

ご意見などは書面で下記までお送りください。

(あて先) 〒100 東京都千代田区
永田町1-6-1
臨時教育審議会事務局

スキー教室が次のとおり開か

**十種が峰で
スキー教室**

1月20日

耐寒ハイキングを開催
七草がゆの会食も

1月6日

耐寒ハイキングが次のとおり行われます。

▽内容 ハイキングと七草がゆの会食

▽日時 一月六日(日)午前九時

▽公民館集合

▽対象 町内在住者、在勤者

▽携行品 米一合

▽申し込み方法 十二月二十五日(火)までに、住所、氏名、年齢を町教育委員会(電話二〇二二、有線四八九二)へ連絡のこと

スキー教室が次のとおり開か

▽日時 一月二十日(日)午前七時

▽公民館前出発

▽場所 十種が峰野外活動センター

▽対象 町内在住者(小学三年以上、二年以下の雪遊びは可)

▽親子での参加を優先

▽定員 百十人

▽会費 千五百円(申し込み時に払い込みのこと)

▽申し込み方法 十二月二十四日(火)までに、住所、氏名、年齢、くつの文数などを町教育委員会へ連絡のこと



ふれあい広場

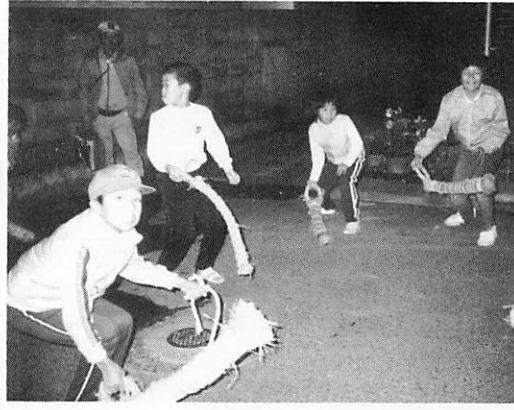


「ふれあい広場」はみなさんのページです。町政への提言や身近な話題、絵画、写真など町企画室(有線二四四)へお寄せください。

まごのつぎ

東条で、亥の子つきが復活

東条地区でこのほど「亥の子つき」が行われました。(写真①)亥の子つきとは子どもたちがわらでつくった亥の子で地面をたたく伝統行事で、昔は町内各地で見ることができましたが、戦争が激しくなり途切れてしまっていました。



①



②



③

東条ではふるさとづくり運動の一環として「亥の子つき」の復活をめざして実行委員会を組織。亥の子について研究を行い、地区の公民館に子どもたちを集めて復活第一回の亥の子つきを行ったものです。

子どもたちは、大人の人たちから亥の子つきについていろいろ習ったあと実際にわらを束ねて亥の子をつくり、パタン・パタンと地面をたたいて、秋の収穫を祝い、無病息災を願いました。沖の原まつりでふれあう沖の原地区で「沖の原まつり」が開かれました。(写真②)



これは毎年行われているもので、地区内に住む人たちの心のふれあいを一層深めようというのが目的。もちまきや綿菓子の子どもへの配布、ソフトボール大会などを行いました。

ほの学校

- 20日 地区別児童会
- 21日 学期末個人懇談会
- 24日 終業式
- 〈阿知須小学校〉
- 10、14日 体重測定
- 11日 貯金・保険・ベルマークの日
- 〈井関小学校〉
- 10、11日 体重測定
- 14日 持久走大会
- 17日 貯金日
- 18、20日 通知表提出

みかん狩りで園児大喜び
田辺悦雄さん(石西)所有のみかん園が、町内の保育園・幼稚園児に開放され、みかん狩りをした園児たちは大喜びでした。(写真③)

短歌

- 21日 保護者会
- 24日 終業式
- 〈阿知須中学校〉
- 11日 進学説明会(三年、町公民館)
- 12日 成績交換
- 14日 生徒会役員選挙立会演説
- 15日 校内マラソン、生徒会役員選挙
- 17日 通知表提出(三年)
- 18日 通知表提出(一、二年)
- 19、20日 保護者会(三年)
- 20日 保護者会(一、二年)
- 21日 生徒総会、貯金・保険納入日
- 24日 終業式

阿知須町民憲章

一、勤労を尊び、奉仕の精神で励みます。

一、スポーツに親しみ、健康で明るいくらしを築きます。

一、生涯を通して学び、うるおいのある生活を求めます。

一、きまりを守り、温かい心のふれあいを広げます。

一、伝統と自然を大切にし、住みよいまちをつくりまします。

正司 ウメノ
這う如く万里の長城登り来て震え乍らに日の出を見たり
平海 アサノ
晩秋の雲一つなき大空にゆるく舞ひをりトンビの母子
木原 百合雄
去年につぎてまた訪れ来し大山寺紅葉に早き佇い愛す
師井 泰枝
たらふくに稲穂食ひしか雀らは丸丸太り群れて飛び立つ
砂村 ヤス子
訪れる人に分ちて残りたる梢のふゆう柿も熟れたり
松尾 君代
縫ふことを積み重ね来し我が姿振り返り見ればながき五十年
藤重 幾代
久し振りなる思ひに干拓をゆきゆけり下肥臭ふ風に吹かれて

藤重 アヤ子
朝まだきわれより早く海鳥は海原高く低く群れ飛ぶ
松代 二郎
産業祭漁協の魚類売場にて歌友笑顔で売り子してをり
中本 幸枝
うすひきを終へて糠殻焼きおれば孫は手に芋数多もち来る
上村 桃枝
コスモスに幼児がよりそい手にふれてたわむれている秋風の中
古谷 ハナコ
来て見れば千鳥ヶ浜は潮みちて磯松あおく陽に輝けり
三住 清子
秋の夜虫の鳴く音にねもやらずすぎし昔をこもごも思ふ
田頭 フテ
目を見はり地蔵見つめて経読みぬぎきはらからの顔を思ひて

第7回 町同和教育推進大会

差別のない明るい町づくりを誓う

第七回同和教育推進大会(町教委、町同和教育推進委員会主催)が十一月十六日、町民約四百人が参加して町公民館で開かれました。

「部落差別のない住みよい町づくり」を大会スローガンに三好正之町長、同和教育推進委員の山辺国男さん(源河)、井関婦人会長の田中和子さん(引野)が意見発表を行い、柳井市西福祉センター指導主事・新田清昭さんの「差別は生きている」の講演がありました。

このあと町同和教育推進委員会会長の兼重一さん(赤迫)の発唱により、大会出席者全員が次の「誓い」を唱和し、差別のない明るい町づくりを誓い合いました。

誓い

わたしたちは、本年度阿知須町同和教育推進大会にあり、同和教育が今なお切実な国民的課題であることの認識を、より一層深めることができました。

その早期解決を、われわれ町民の切なる願いとしてとらえ、心あらたにして次のことを誓います。

- 一、同和教育解決への道をめざして、何事も正しい理解のもとに積極的に取り組みます。
- 一、寝た子は正しく起しましょう。学校教育と社会教育の連携を密にし、学習活動の充実をはかります。
- 一、わたしたち一人ひとりの勇気ある実践と相互の信頼をもって、不当な差別と偏見をしりぞけ心のふれ合う明るい町をつくりまします。

昭和五十九年十一月十六日

阿知須町同和教育推進大会参加者一同

大沢さん、秋本さん 青少年育成で表彰

このほど県青少年育成県民会議から、大沢義雄さん(築地)と秋本寛志さん(浜)へ会長表彰が贈られました。

大沢さんは町子ども会育成連絡協議会の専門委員として子ども会や協議会に献身的に尽力。秋本さんは町ジュニアリーダー(幅会長としての活躍(左記)訪問インタビュー参照)が認められての表彰です。

人権相談所のご利用を

十二月四日から七日までは「人権週間」。人権問題で困ったら、次の人権相談所でご相談ください(無料、秘密厳守)

- ▼人権擁護委員宅 藤田治さん(北祝) 電話三三三〇有線四六〇
- 一 福永雪子さん(且門松) 電話四一九三有線三二四
- ▼臨時相談所(十二月二十日(木)午前十時から、町公民館)

善意はここに

町社会福祉協議会

- ◇香典返し▽北山利幸さん(砂三)は母チサコさんの▽福重伍一さん(河内)は母桐野さんの▽新谷和子さん(浜)は母ハナノさんの▽縄田茂夫さん(繩南)は長男公明さんの▽重永朝喜さん(野口)は妻トミ子さんの
- ◇篤志▽匿名133回
- ◇ボランティア基金▽田中ハナコさん(岩西)

身体障害者福祉週間 12月9日~15日



△訂正とおわび
前月号(No.三九五)の「善意はここに」の記事(鯛福水孝子さんの夫正吉さん 正助さん)

よかたしめ

(届出順)

出生(おすこやかに)

親の名	続柄子の名	月日住所
田中	伸二男	大介 11・2 岩西
下野	辰二長男	和也 11・4 砂三
重田	和浩長女	理子 11・5 且東
荒川	三津夫二男	祐介 11・3 砂二

氏名	死亡月日	年齢住所
江里	武夫二男	幸治 11・6 浜
小野	哲男長女	和恵 11・17 野口
死亡(冥福を祈ります)		
福重	桐野	11・1 83 河内
上村	光治	11・6 82 砂三
新谷	ハナノ	11・10 87 浜
中村	更甫	11・15 75 繩北
中野	真一	11・24 2 砂三

(十二月二十五日受け付分まで)



青少年育成で表彰を受けた

秋本 寛志さん(こ)

浜



今回はこのほど県青少年育成県民会議会長表彰を受けた秋本寛志さん(山口高校三年生)です。秋本さんは、高校生で組織され子ども会の世話などを行う町ジュニアリーダー(明德憲枝会長、会員二十三人)の副会長として活躍中の一人。

「表彰を受けての感想は、私一人に対しての表彰ではな

く、ジュニアリーダーの会全体とくに献身的に活動してくれた溝部智子さん(井関)や中野素子さん(小南)たちに対する表彰だと思ひ、本当にうれしく思っています」

「三年間ジュニアリーダーとして活動して良かったことは、県内各地のジュニアリーダーとつきあうことができ、多くの友人ができたことです」

「これからジュニアリーダーになろうとする後輩への要望は「ジュニアリーダーを外からだけ見るのではなく、実際に経験

乗るなら飲むな 飲んだら乗るな

飲酒運転の禁止

「乗るなら飲むな、飲んだら乗るな」という標語はあまりにも有名です。そして交通違反のなかでも、飲酒運転による違反はことのほか罰則が重く、社会的にも許されるべき行為でないことはドライバーならだれでも知っていることです。

酒と車の運転は両立しないことを忘れず、地区や勤め先の酒宴の帰りに車を運転することは絶対にやめましょう。



わすれ ないでネ

12月のメモ

- 11日 健康相談 (役、前9時半) 育児相談 (役、後1時半)
- 13日 俳句教室 (公、後1時) 1歳6か月児健康診査 (役、後1時半)
- 14日 第4回定例町議会
- 18日 婦人学級 (公、前9時半) 切り絵教室 (公、後1時半) 三種混合 (役、後2時半)
- 20日 人権相談、心配ごと相談、交通事故相談 (公、前10時)
- 28日 町役場ご用納め

(役=役場、公=公民館)

今月の納税～12月～

- 固定資産税
 - 国民健康保険税
- 納期限は12月25日(火)までです。

町の住民登録人口

(59年11月30日現在)	前月比
世帯 2,260世帯	+2
人口 8,382人	-17
(男 3,900人 女 4,482人)	
(国勢調査 昭和55年10月1日)	
世帯 2,283世帯	
人口 8,327人	
(男3,887人 女4,440人)	

△郵便局からのお知らせ
年賀状の受け付けは十二月十五日から始めます。年末押し迫

って出されると、元旦の配達に間に合わなくなる場合もありますので、二十日までは出しにくいとのこと。

おしらせ



「元旦に集う会」

町公民館では「元旦に集う会」を次のとおり開きます。

▽日時 一月一日午前六時五十分集合、七時開会

▽場所 岡山霊廟広場

▽参加者 どなたでも結構

小学生の参加は保護者同伴のこと(子ども会などの団体で引率がある場合を除く) 徒歩で参加のこと

の元旦に集う会が兼ねます。くみとりの申し込みは二十日までに町では年末のし尿くみとりの申し込みを二十日(木)まで受け付けます。希望者は、保健衛生課へ。十二月十日からは公益社(電話三三五〇)か小郡局〇八三九七二一八七九へ直接お申し込みください。なお、来年は一月五日(土)から受け付けます。

の元旦に集う会が兼ねます。

くみとりの申し込みは二十日までに町では年末のし尿くみとりの申し込みを二十日(木)まで受け付けます。希望者は、保健衛生課へ。十二月十日からは公益社(電話三三五〇)か小郡局〇八三九七二一八七九へ直接お申し込みください。なお、来年は一月五日(土)から受け付けます。

工業統計にご協力を

製造事業所のみなさんへ
通商産業省では、工業統計調査・石油消費構造統計調査を十二月三十一日現在で行います。調査の対象となった事業所には、年末年始にかけて調査員が伺います。調査の内容は統計以外の目的には使われませんので、安心してご協

製造事業所のみなさんへ

ごみは二十九日までに
年末はごみが大量に出ますが、ごみを各地区の集積所へ出すのは二十九日(土)までです。
また、焼却場は三十日の午後二時で閉めます。
来年は一月五日からごみ集めを始める予定です。

力くごさるようお願いします

山大生がアンケート調査

十二月月中旬に山口大学の学生がみなさんのお宅に直接お伺いしてアンケート調査を行います。これはみなさんが日頃、地域や生活をどのように考えておられるかを調査するもので、町内の三百人の方が対象です。個人の秘密は守られますので、ご協力ください。

マナーを守った狩猟を

狩猟シーズンに入りましたが、県下の一部の地域では栽培中のみかん、キャベツなどやビニールハウスなどが猟銃の散弾によって被害を受けているようです。こうした事故が起きないようにマナーを守った狩猟を心がけましょう。

みんなそろって 歳末たすけあい運動12月1日～31日 明るいお正月を迎えるために

目標額は1戸 350円

【社会福祉をすすめるための資金は国がまかなうべき。なぜ募金運動が必要なのか】

わが国の社会福祉は次の2つを柱にすすめています。

- ①公的施策……生活保護制度、老人ホームや保育所の設置・運営など
- ②民間社会福祉活動……共同募金運動、民生委員活動など

特に②の民間社会福祉活動は、①の公的施策では対応できない面を受け持っており、例えば、近所同士の助け合い、ボランティア活動、共同募金などを通じて、キメ細かな対応をすることが特長です。そしてこれは、「自分たちの福祉は自分たちの手で」という「たすけあいの心」

にもとづいています。

【寄付されたお金はどのくらい集められ、どんなふうに使われるのだろうか。】

58年の「歳末たすけあい」では、約73億円のお金が、次のような方々に配分されました。

- ▶精神薄弱児(者)、肢体不自由児(者)に
- ▶患まれない子供たちに(養護施設など)
- ▶成人施設入所者に
- ▶老人施設入所者、在宅寝たきり老人などに
- ▶長期療養患者に
- ▶生活困難世帯に
- ▶災害地、辺地などの方に

「みんなそろって明るいお正月」を迎えるため、多くの方のご協力をお願いします。